

# コロナに負けるな!

昨年12月に中国の武漢市で感染が確認されてから約6か月経過し、いまだに全国で猛威を振るっている「新型コロナウイルス」。

訓子府町では、感染拡大防止のため、学校の臨時休校や認定こども園の登園制限、各公共施設を臨時休館とし、皆さんにご不便をお掛けしています。また、外出自粛など感染予防に対するご協力のおかげで、町内での感染は確認されていません。

一方では終息の目途がつかず、先の見えない感染症との戦いが続きますが、一人の油断が感染拡大を招きますので、今後ご理解とご協力をお願いします。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止によるイベント中止のお知らせ

「訓子府町開町100周年・町制施行70年」を迎えた今年は、さまざまな記念事業を開催する予定でしたが、感染拡大防止のため、下記のイベントが開催中止となりました。

### 開町100周年・町制施行70年記念事業

- ・NHK公開録音「真打ち競演」
- ・町民オリンピック
- ・町民芸術劇場

### 第41回くんねっぷふるさとまつり

4月24日にくんねっぷふるさとまつり実行委員会を開催し、参加される全ての皆さんの安全・安心を優先するため、7月11日、12日に開催を予定していました「第41回くんねっぷふるさとまつり」は、今年度の開催を中止することとしました。

まつり開催を楽しみにしていただいた皆さんには誠に申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。



### 消防演習

消防団の士気高揚と地域住民の防災思想の普及を目的に毎年実施している「消防演習」は、今年度は6月13日に実施を予定していましたが、中止することとしました。



## 町独自の支援策

### ■元気なまちづくり商品券配布事業

町民1人当たり5,000円分の「元気なまちづくり商品券」を配布しました。商品券の取扱店など詳しい内容については、郵送時に同封しましたチラシや町ホームページをご確認ください。

- 使用期間 9月末まで
- 問合せ 元気なまちづくり推進室 (☎ 33-5008)



### ■経営継続支援事業

売り上げが減少している飲食業や宿泊業、観光業者を対象に、今後も町内で経営を継続することを条件に一律30万円を支援します。

- 申込期限 6月30日(火)まで
- 問合せ 元気なまちづくり推進室 (☎ 33-5008)



# 一人一人の努力で乗り切りましたよう

## 町独自の支援策

■中小企業特別資金信用保証料補助金  
北海道信用保証協会の保証を付して訓子府町中小企業特別融資を受ける特定中小企業者に対して、借りに係る保証料の全額を助成します。

○問合せ 元気なまちづくり推進室 (☎ 33-5008)

### ■学生応援ふるさと小包事業

帰省自粛やアルバイト収入の減少など、困難な状況に置かれている町外に住む学生を応援するため、申し込みにより「ふるさと訓子府」から地場産品などの応援物資で支援します。

※詳しい内容については、今月号折り込みチラシをご覧ください。

○問合せ 企画財政課 (☎ 47-2115)

### ■子育て世帯臨時特別給付金事業

子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に給付金を支給します。

○支給時期 公務員以外の方は、6月中旬に支給します

※公務員の方は、9月30日(木)まで随時申し込みを受け付けています。

○問合せ 福祉保健課 (☎ 47-5555)

### ■重症化リスクの高い人へのマスク配布

病気治療により、免疫機能が落ちている人や難病に指定されている人、妊産婦などで、通院などにマスクが必要な方は、ご連絡いただければ役場でお渡しするか、郵送させていただきます。

○問合せ 福祉保健課 (☎ 47-5555)



### ■全町民へのマスク配布

一人当たり10枚のマスクを役場の地域担当職員が6月8日(月)から順次、郵便ポストへ投函などにより全世帯に配布します。

○問合せ 総務課 (☎ 47-2112)

## 国の支援策

### ■特別定額給付金

家計への支援を行うため、1人当たり10万円を世帯主に給付します。申請は、オンライン申請と郵送申請があり、申請書提出からおおむね1～2週間後に口座振り込みによって、給付します。

○申込期限 8月17日(月)まで

○問合せ 企画財政課 (☎ 47-2115)

### ■雇用調整助成金

事業主が労働者に対し、休業や教育訓練、出向を行い、雇用の維持を図った場合、休業手当や賃金などの一部を助成します。

○問合せ オホーツク総合振興局商工労働観光課 (☎ 0152-41-0636)

### ■持続化給付金

1か月の売り上げが前年同月比で50%以上減っていることが条件で、小規模事業者は最大200万円、個人事業主は最大100万円助成します。

○問合せ オホーツク総合振興局商工労働観光課 (☎ 0152-41-0636)

### ■緊急小口資金

1世帯1回限りで10万円以内、要介護者いるなど状況次第で最大20万円を無利子で貸し付けします。

○問合せ

個人向け緊急小口資金・総合支援資金総合コールセンター (☎ 0120-46-1999)

### ■総合支援資金

単身世帯は月15万円以内、2人以上の世帯は月20万円以内を無利子で貸し付けします。

○問合せ

個人向け緊急小口資金・総合支援資金総合コールセンター (☎ 0120-46-1999)

### ■経営持続化臨時特別給付金

感染症の拡大防止と事業継続に取り組んでいる事業者を支援します。(支給額などは、下記にお問い合わせください)

○問合せ

北海道休業要請相談専用ダイヤル (☎ 011-206-0104、または☎ 011-206-0216)